

令和5年度 学校法人早稲田医療学園 事業計画

1. 教学面について

人間総合科学大学では、2020(令和2)年度に、大学及び各学部・各学科、また大学院各専攻の「教育研究上の目的」、「3つのポリシー」を学修目標の具体化と、時代に即した本学の存在価値を明確にするという考え方のもと、全学的に見直しを行い、簡潔かつシンプルな表現に改訂した。2022(令和4)年度には、「教育研究上の目的」を学則に規定し、文部科学省に届出を行った。2023(令和5)年度も、引き続き学生・教員・職員など全学のみならず学外への周知を図っていく。

合わせてコア科目として、人間を広範囲な分野から学ぶため、人間の総合的理解を深める「ヒューマン」を科目の軸に全学部に取り続き展開していく。通学制では心身の相関性を探求する「心身健康科学」、前述「ヒューマンⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を1～4年に年次開講し、全学年に亘って「人間の総合理解」と「心身相関の理解」を基盤として各専門分野の知識を修得していく。

また、人間科学部 健康栄養学科、ヘルスフードサイエンス学科、保健医療学部 看護学科、リハビリテーション学科では、現在、数理・AI・ビッグデータ・データサイエンスに関しての、活用人材の育成が文科省、経産省、内閣府の方針として提示され、国内の全大学に数理・AI・データサイエンスのリテラシーレベルの教育課程を設置するよう示されている。本学でも、文科省と内閣府が提示する当該プログラム認定制度に合致する教育プログラムを2021(令和3)年度から設置し、2022(令和4)年度認定プログラムとして承認された。引き続き社会のニーズに応じたカリキュラムを展開していく。

今後、さらに国家資格に付加価値を付け、かつ学修の価値を高める資格取得や、将来有望な分野での人材育成等を実施するカリキュラムを今後も検討していく。特にリカレント教育の一環として、デジタルと他の専門領域の掛け合わせによる産業DXをけん引する人材の養成も求められており、そのニーズにも対応する予定である。

なお、改正私学法でも中期計画の策定と情報公開が義務化されており、2020(令和2)年度より公開した「早稲田医療学園 第一次中期計画(2020~24)」は4年目となる。2023(令和5)年度においては、本計画に基づき重点課題に対しての計画を引き続き進めながら、計画の進捗状況を精査・検証し、第二次中期計画(2025~29)の策定の準備に取り掛かる予定である。

2020(令和2)年度来、新型コロナウイルス感染症の影響により、学修環境の制限下にて、授業を展開してきたが、2023(令和5)年度については、ほぼコロナ前の学修環境を整え、従来通りの対面授業中心に授業展開を行っていく。その中でも、コロナ禍で培ったメディアを利用した授業の優れた点は積極的に取り込んで行く。

現在の大学にとって、教育の質的転換は、教育改革の重要な課題となっている。本学では、2021(令和3)年度、学修成果・教育成果の把握と可視化を目的に国際的な成績評価指標であるGPA(Grade Point Average)を本格導入し学修成果のエビデンスとして、学生の成長の見える化から学生指導に役立て、科目間の成績評価平準化など教育改善に活用している。2023(令和5)年度は、他大学を含む社会的なDX化の状況を踏まえ、学内情報の有効な利活用を目的にIR室の機能を強化し、単なる集計値の比較に留まらず、GPA値とその他のデータの相関性を分析するなど、入試や教育改善のためにさらなる活用を図っていく。2022(令和4)年度は、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を目的に、シラバスの充実化を図り、併せて履修系統図を整備し、ディプロマ・ポリシーとの関連性を具体的に示し、学生の履修のための情報提供を充実させた。

2023(令和5)年度については、シラバスに新たな項目として、「授業評価アンケートに基づく改善点」を設け、学生の意見に基づく授業改善のPDCAサイクルを展開し、内部質保証の実効性を高めていく。また、各学科専攻で学修の達成度測定のための「ルーブリック評価表」を設計し、自己評価により学生のメタ認知能力を醸成させて行く。また本学では、@myキャンパスという「学修ポートフォリオ」を稼働しているが、全学を通して学修履歴、学習指導、授業サポート、授業評価、各種アンケート結果などを可視化できるよう充実化する。

2022(令和4)年度、機関別認証評価(第三者評価)を受審し、2023(令和5)年3月24日に結果が公表される。学生相談体制や授業アンケートの回収率等、改善意見

や参考意見がいくつか付されているが、指摘された事項に対しては既に改善に向けた取り組みを開始している。本評価を経て、本学の強みと弱みが明確になったが2023(令和5)年度は、課題点を「教学マネジメントハンドブック」等を通して教職員間で全学的に共有し、事業計画に沿った見直し、計画の着実な実行と成果達成へと運んでいく。

2023(令和5)年度からの新たな取組として、ウェルネススクールに『実践的ウェルビーイング・テクノロジー人材養成プログラム(仮称)』を設けて、企業の開発者むけのDX講座を開講し、本学の心身健康科学とヘルステック、フードテックを統合した成長領域での人材育成にチャレンジする。併せて、産学官の連携を進め、実践的なリカレント・リスキル教育の場を提供していく。

このプログラムの一環として、本学の教育・研究領域の社会発信、社会との交流を意図し、『人科大スマートラボ(仮称)』を開設する。①あそびながら体験し、まなぶ空間(エデュテイメント)、②異分野、異業種の交流による未来創造の場(エマージェンシ)、③アイデアを商品化して、社会に還元、発信する場(プロジェクト)、④活動を通して収益を生む空間(プロシーズ)をコンセプトとして、フードテックやヘルステックに関わる機器・装置を備えた環境を整備する。

【人間科学部】

2022(令和4)年度、心身健康科学科の入学定員の充足を促進するために、心身健康科学科の学部学生を対象とした、学科の特徴特色を示す2つのコースを新設した。2023(令和5)年度は、「ライフプロモーションコース」コースと「こころとからだのデータサイエンスコース」コースについて広報活動を強化し新卒高校生への入学者獲得を目指す。

健康栄養学科は、管理栄養士国家試験の取得に望む学修支援の強化が喫緊の課題である。学修支援ワーキングにおいてグループ学修の体制を見直し、1年生の早期段階からグループ学修を行う習慣・環境づくりにあらためて取り組む。

2022(令和4)年度から「スポーツ栄養」関連、「国際栄養」関連、「薬局管理栄養士」関連科目と、AI・データ活用のスキルをもつ管理栄養士を養成するための科目を配置しており、引き続き、広報活動において宣伝を行う。実績としてはスポーツ栄養

に関連して、加須市産業振興課と地元スーパー、花咲徳栄高校などとの連携によりアスリート向け「スポメシ丼」を開発、販売されているなどがあげられる。

ヘルスフードサイエンス学科は、地域連携、産学連携に基づき、食品開発・メニュー作りを行ってきた。さいたま商工会議所加盟企業との連携による食品開発は令和5年に5年目を迎える。同学科は生命現象の理解を基礎に、食品・食材の安全・安心の総合マネジメントと健康への影響を踏まえたリスク管理の専門職・総合職の育成を目指しているが、2023(令和5)年度は、昨年度本学の分子調理学の取組みがNHKの番組でも紹介されるなど世間から注目された点を広報活動に生かし、定員充足を図る。

【保健医療学部】

厚生労働省「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」の一部改正を受け、2020(令和2)年度より、新カリキュラムをスタートし、2023(令和5)年度で4年目となる。なお、2022(令和4)年度より「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の一部改正(地域包括ケアシステム構築推進への対応等)が適用となるため、昨年度入学生より、看護学科の教育課程は一部変更となった。2024(令和6)年度から「義肢装具士養成所指定規則」が改正されることから、本年度は文部科学省への変更承認申請に向けて教育課程変更の準備を行っていく。

保健医療学部看護学科及びリハビリテーション学科は、引き続き国家試験対策を強化するとともに、蓄積したデータを分析し試験対策の改善を図っていく。また、人間科学部と同様、保健医療学部においてもAIデータリテラシー科目を導入し、基礎的な理解を目的としたカリキュラムも展開していく。そして、中途退学者抑制のための対策も検討を重ねていく。

【大学院 人間総合科学研究科】

本年度の取り組みとして、心身関連の科学領域における先端研究を進展させるとともに、「大学院-学部連携(学院連携)」の一層の強化をはかる。

一つは、心身健康科学科の新コースである「こころとからだのデータサイエンスコース」の受講生と大学院生との交流を図った授業運営を行うこと。二つ目としては、従来から学部学生を対象としてきた「大学院進学プログラム制度」の周知、活用を徹底し、学部から継続した学修、研究の機会を確保する。

また、「産学連携の強化」として、「健康情報マネジメント養成プログラム」の授業運営の一環として、健康関連データを扱う企業の実践フィールドでの体験学修を一部導入し、より実践的なヘルスデータの専門家を育成していく。

心身健康科学専攻 博士後期課程 同専攻 修士課程は、学生の学修支援のために厚生労働省の教育訓練給付制度の申請を当該年度に行う。

健康栄養科学専攻は、心身健康科学を基盤としながら、社会人対象、企業との共同研究をはかり、食産業・ヘルスビジネス企業で、食のプロデュース、食のマネジメントなどを実践するリーダーの養成をするカリキュラムを展開している。2021（令和3）年度からヘルスフードサイエンスコースを設け、企業から大学院入学者の志願を募り、産学連携を強化していく。

【早稲田医療技術専門学校】

早稲田医療技術専門学校は、引き続きより良い学生を確保し、保健師の国家試験100%の合格をめざしながら、学校運営の効率化をより一層進めていく。

2. 主な設備・備品・図書等について

蓮田キャンパス、岩槻キャンパス、東京サテライトの全学で、教育・研究の統合のために ICT 環境など教育基盤の整備を進め、より一層の教育の充実を図っている。

2023（令和5）年度に新たな取り組みとして計画している、『人科大スマートラボ（仮称）』について東京サテライトの地下1階教室の改修工事等を計画する。また岩槻キャンパスのパソコン教室のパソコンを最新の機種に更新を行う予定である。

両キャンパス共に校舎、設備の老朽化に伴い改修工事等を計画する。2023（令和5年）年度においては、文科省の施設整備費補助金を活用して岩槻キャンパスの新棟の空調工事や、蓮田キャンパス栄養棟の空調工事（Ⅱ期）を昨年に引き続き整備を行う予定である。

図書・図書館システムについては、全体的なコスト見直しを行っていくとともに、補助金等を活用しながら図書館の省スペース化・効率的に運用し充実をはかる。全学的に、教育充実のための備品等については、順次、更新を行っていく。また、経年劣化による、軽微な補修も順次行っていく予定である。

3. 学生の確保

本学は、本年度も引き続き、入学者の確保を最優先・最重要課題とする。そのため
の広報活動はより戦略的かつ計画的に行い、早期の入試にて入学者の多くを獲得する
ことを目指す。これまでの募集結果を分析した上で、入試広報活動の柱となる高校訪
問、高校内および各会場でのガイダンス、オープンキャンパスを組み立て、広く本学
の認知を高めるために Web 媒体やダイレクトメール等を有効に活用する。一方で、入
試日程や選抜方法、指定校基準、病院奨学生入試対象病院の拡大といった制度面をき
め細かく見直し、特に、今年度は募集エリアを拡大するため、東北での地方入試を取
り入れる。それに伴う広報戦略を構築していくことで、当該年度及び将来に向けた志
願者の獲得を見据える。

重点施策として、高校訪問のさらなる強化、多くの学生が本学に入学している高校
との高大連携を図り重点高校との関係を強化し、出前授業（合同授業）や入学前教育
～初年次教育の連携推進、通学課程でも通信制高校や一都六県の高等専修学校へのア
プローチなどとの関係構築を精力的に行っていく。

特に、広報戦略策定には進学者との連携により、これまで以上にデータに基づく
マーケット分析、それに対応した的確な媒体活用等、広報資源を効率的かつ有効に展
開していく。

通信課程の心身健康科学科においても、引き続き、入学者の確保が最重要課題とな
る。学び直しの機会を探しているターゲットに対するリカレント・リスキル教育と、
進学先にオンライン大学を選択する高校新卒生を対象にした新コースは、ニーズに即
して広告媒体や広報イベントの形を変えながら募集活動を推進する。全国の通信制高
校および専門学校へ向けての入試広報にも引き続き注力する。

新カリキュラムを軸に、科目等履修生から正科生としての入学につなげていく。さ
らに、各資格取得を目指すため、あるいは専門学校から学士取得のための3年次編入
としての広報活動にも力を入れていく。

大学院 人間総合科学研究科 各専攻では、学部との連携を強化し、内部進学者の
増加を図るとともに、学部同様、リカレントの観点からのアプローチを推し進める。

学生の確保については、全学科の定員充足に向けて、新たな施策、細部にわたる対
策を採用し全学上げて組織的に強化していくこととする。

学生確保のための、今後の広報体制づくりは以下の予定で進める。

【入試広報】

2023(令和5)年度についても、①入試広報の早期化 ②入学志願者との接触回数を増加 ③入学確定者の年内確保の3点が重点項目となる。

そのために高校内および各会場でのガイダンスを重視し、志願者と直接接する中で本学アドミッション・ポリシーへの理解を促し、オープンキャンパスへの参加や出願につなげていく。また、指定校の適正化、高校訪問、高校教員との情報交換、大学ホームページだけでなく SNS での発信強化、大学案内・募集要項の充実と早期情報発信、入試制度（出願期間や試験日など日程・回数・オンライン入試などの手法）の改革など細かな対策を実施すべく広報実施計画を立案し、実施、全学科の成果につなげる。

【SNS の活用とブランディング】

LINE での個別相談の開始、Zoom を利用した WEB 個別相談など、より多様化するニーズに対応する体制を強化する。大学の認知度アップを図る（広報ブランディング活動）ため、動画での発信に適した SNS を活用しながら、大学の様々な情報を効果的に内外に発信するチャンネルを増やす。

一方で、発信情報に社会的な価値が付加される記事の広報量を増加させブランディングの浸透を図る。発信内容、タイミング、チャンネルを的確に選択する。

4. 地域・産学連携事業について

地域連携は、2022(令和4)年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった事業もあったが、2023(令和5)年度については以下の内容を予定している。

1) 公開講座

コロナ禍の中、集客型の公開講座を、2022(令和4)年度は YouTube 配信に変更し全10回実施した。参加者のアンケート結果から、公開期間をもっと伸ばしてほしいという要望が多くあったため、2023(令和5)年度は各回1週間連続で配信し、大学の知：「よりよく生きるために知恵 (knowledge for Well-being)」の、社会へ向けたより広い普及を目指す。併せて、生涯学習公開講座を、本学のコンテンツ（アーカイブとして）の蓄積を図り、本学講座の多彩なラインアップとして HP 上展開し配信する予定である。

2) 大学コンソーシアムの事業 (大学コンソーシアムさいたま)

■学生政策提案フォーラム

2022 (令和 4) 年度は、6 大学 11 グループの学生が『誰もが「住みやすい」「住み続けたい」と思えるさいたま市の実現』をテーマに政策提案を行った。本学からは「子どもの未来を繋ぐ～あったかサポート～」、「居酒屋×食育 ～“お通し” から見直そう～」の 2 つを提案し、どちらも優秀賞が授与された。2023 (令和 5) 年度は「誰一人取り残さない持続可能な地域社会」をテーマに、SDG s の視点からライフスタイルに合わせた子育て支援や高齢者が生涯現役として生活できる取り組みなどの政策提案が求められる。

■大学による地域の課題解決・活性化支援事業等補助

大学コンソーシアムさいたま加盟大学が地域の活性化 や課題解決につながる事業をさいたま市に提案し、地域の活性化・人材育成等を図ることを目的とする事業で、2022 (令和 4) 年度は、健康栄養学科で「食品ロスを解決するための食育実践事業 (食育を実践しようプロジェクト)」、「ヘルスフードサイエンス学科で「さいたま健康増進プロジェクト 88」を提案し、どちらも補助金の交付が決定した。2023 (令和 5) 年度もさいたま商工会議所と連携し、減塩食生活を目指した生活習慣の改善・定着を推進し、さいたま市における生活習慣病やフレイル予防を支援する事業を提案する予定である。

3) さいたま市との包括連携協定に基づく事業

■食品ロス削減・エコクッキングのネットワーク「チーム Eat All」

2022 (令和 4) 年度、さいたま市が公民学連携で行ってきた、食品ロス削減の取組を市内外へ発信するとともに、来場者の「知る・体感する」を促し、行動変容の契機とすることを目的とした「食品ロス削減全国大会」が行われ、健康栄養学科の学生が参加し、パネル発表を行った。

2023 (令和 5) 年度においても余った食材活用「日曜日食べつくスープ」(健康栄養学科)への参加、ヘルスフードサイエンス学科の主催している「食のアイデアコンテスト」への協賛などを予定している。

その他、さいたま市CS・SDGsパートナーズへの参加、さいたま市の企業連携である「健幸ネットワーク」への参加、さいたま国際マラソンボランティア参加、市長と話そうタウンミーティングなどへ協力などを行う。また、引き続き、健康増進課の健康づくり・食育推進協議会委員として教員が参加する予定。

4) 蓮田市との包括連携協定に基づく事業

2023（令和5）年度も引き続き、蓮田ブランド推進協議会・蓮田市総合振興計画審議会・蓮田市都市計画審議会の委員として教員が参加する。

蓮田市が国に「産・学・官連携によるのくぼ通り商店街活性化事業」関連で、令和元年度及び令和5年度の学園祭において、蓮田市から費用の一部が援助されることになっている。2023（令和5）年度も、映画上映やステージの設置を行う。引き続き中央公民館主催の「市民大学」「子ども講座」への講師の派遣など引き続き行う。

5) 蓮田市商工会との包括連携協定に基づく事業

2023（令和5）年度も引き続き、地域の活性化及び地域ブランドの育成に関する事や、地元ブランド商品事業の調査・研究を行う事を目的とした、いきいき街づくり委員会への教員参加を予定している。またうたやの森フェスティバルなども引き続き協力していく。

6) 蓮田市・蓮田市商工会とのリスクマネジメントに関する協定に基づく事業

「防災・減災・災害対策等リスクマネジメント協議会」において、2023（令和5）年度も、三者の各リソースを活かして防災・減災・災害対策を行うため協議・講演などをおこなっていく。

7) 岩槻区・人間総合科学大学地域連携推進会議に関わる事業

■人形のまち岩槻 総合文化芸術祭・まちかど雛めぐり

2021（令和3）年度はコロナ禍のため、無観客での音楽フェスティバルのライブ配信と、中階段への雛壇飾りのみとしたが、2022（令和4）年度は10月に3日間、2月に2日間開催し、関係者を含めて2,300名以上の来場者があった。また会場に広報ブースを設け個別相談会を実施した。来年度は、学園祭との合同実施も視野に

検討を進めていく。

■本学の科目「岩槻の文化とものづくり」

毎年約30名が履修、授業では岩槻区の史跡巡り、地域のご協力を得て、学生は、岩槻の文化と歴史を学ぶとともに、地元の人々との交流を図る。人形の町岩槻の「木目込み人形作り」の体験授業も実施。

8) さいたま商工会議所包括連携協定に基づく産学連携事業)

■ナトカリ塩食メニュー作り

2023(令和5)年度も、ヘルスフードサイエンス学科の学生が、減塩だけでなく、低糖質食の開発、和菓子開発に取り組む。

■義足開発

義肢装具学科専攻では、商工会議所、地元企業と「オートセーフティヒール(義足・踵)」の開発に取り組み、現在も、実証実験段階にある。

5. 海外交流校の連携の充実

大学改革の一環としてのグローバル化が行われているが、海外学術交流校との連携を図り、相互訪問の他、テレビ会議システム(ZOOM)を使った学生交流を推進していく。

東京健康科学大学ベトナムからの留学生(特別聴講生)について、2023(令和5)年4月1日より2名の留学生(特別聴講生)を受け入れることになった。国際交流室、THUVおよび保健医療学部と調整し受け入れ態勢を整えていく予定である。受入れが決まり、現在準備を進めている。また、短期海外研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、直近3年間は、全て中止となっているが、本年度は、感染の収束状況を踏まえて、国際交流室が、各学科と調整し再開の時期を検討していく予定である。

6. 学生支援、学修支援の充実

新入学生及び在学生の特に成績優秀でかつ他の学生の模範となる学生に対して、奨学金の給付を引き続き行う。在学生に関しては、GPA制度を活用し、学修意欲喚起をしつつ継続的に奨学金給付を行っていく。

また学修成果、学修履歴の厳格化・可視化が、中教審でも答申が出され、一人ひとりの学生が自らの学修成果を自覚できるよう、GPA 制度や学修達成度自己評価DP対応ルーブリックの活用など教育改善を進める。

2020年度（令和2年度）において学修支援としてテレビ会議「ZOOM」を全学展開したが、引き続きオンライン授業や、オンライン上のディスカッションの更なる充実を図る。

担任制やオフィスアワー、学生相談室など、学生・学修支援を充実化し、より強く退学者対策を推進する。とくに学生相談室については、従来の蓮田キャンパスに加え、岩槻キャンパスにも設置し、非常勤相談員を新たに配置し、毎月相談機会を設ける体制とした。

またキャリア形成では、「就職対策ワーキンググループ」が担当し、本学の教育ビジョンである「よりよく生きるための知恵（Knowledge for well-being）の創造」を実践的に行っていくことを前提に「それぞれの専門性を活かしたキャリア意識形成の総合的な就職支援」を基本方針としている。特に一般企業での採用の多い、ヘルスフードサイエンス学科などにおいては、初年次から「職業とキャリア形成」という科目を配し、以降は3年次後期にわたって就職ガイダンスを定期的実施し、企業・自治体へのインターシップを推進する。

7. 東京健康科学大学ベトナム・附属病院との包括連携協定について

人間総合科学大学と東京健康科学大学ベトナム・附属病院との包括連携協定を締結したことで、引き続き相互の教育・学術研究の組織の確立を図り「心身健康科学」「人間総合科学」の学問・領域の両国への構築および浸透を図り、国際協力をさらに強化する。また、東京健康科学大学ベトナム附属病院の設置に伴い、基礎・臨床的研究施設を設けるにあたって、両大学の心身健康に関する研究を推進していく。

8. 予算編成方針

2023(令和5)年度の予算においては、学生生徒納付金は、定員充足の確保を図り前年とほぼ横ばいを見込んでおり適切に教育研究に係る経費支出を進めることで収支均衡をさせることとする。

また、各種補助金等の戦略的な獲得に重点を置き、有効利用し企業との共同研究及び受託研究の採択を強化し積極的に獲得していく。

新型コロナウイルス感染症の緩和措置に伴い、教育活動も活発に行われることが見込まれるため教育研究経費については必要な経費を増額する。

また人件費については微増し、組織体制を強化していく。管理経費については業務の見直しを行い不要な経費の削減を実施する。

広報費は内容の見直しを図り経費削減を行い、確実に効果的な定員充足につながる広報活動を進めていくこととする。